

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト 目標の達成度 (今期事業達成目標)	【プロジェクト目標】 イルビッド県における低学力児童、不就学児童、難民、障がいを持つ子どもを含む脆弱層の子どもたちが初等・中等教育に平等にアクセスし、学習を継続するための支援体制が強化される。 達成度：目標を達成した。 本事業（1年次）では、①対象校における学校施設・設備面でのインクルーシブ化（全12校）、②学校教職員の研修（全12校）、③学校運営委員会の立ち上げ・活性化（全4校）の3点を通じて、学校のハード面及びソフト面でのインクルーシブ化促進・脆弱層児童支援体制強化の基盤を形成した。 【今期事業（1年次）目標】 イルビッド県の対象4校にて、インクルーシブな補習教育施設の整備・教職員への啓発研修・学校運営委員会の立ち上げにより、低学力児童、不就学児童、難民、障がいを持つ子どもを含む脆弱層の子どもたちが平等にアクセスできる学習環境の基盤を整備する。 達成度：目標を達成した。 全12対象校におけるスロープやトイレ、特別支援教室の整備の他、特別なニーズを有する子どもの学習を支える補助教材や機器の提供、モデル校4校における補習授業用教室設備の整備を通し、脆弱層の子どもたちの学校へのアクセス環境を改善した。また計131人の対象校教職員に対して、教育省と協働のもと、インクルーシブ教育推進を目指す研修を実施し、更には全4モデル校の学校運営委員会を全7回実施、各校において学校改善計画を作成することで、学校運営におけるインクルーシブ化の体制強化を行った。また、事業の延長に伴い、当初は2年次での予定をしていた活動（英語・ライフスキル授業の提供、保護者向けの研修等）を一部1年次にも追加で実施することで、支援体制強化のために更なるステークホルダーの巻き込みを促進したほか、2年次の効果的な事業実施に向けた学校教職員の準備・調整期間として学びを得ることができた。
(2) 活動内容	【成果1：低学力児童、不就学児童、難民を含む脆弱層が公教育にアクセスし、継続するためのサービスが提供される】 1.1 対象校において補習授業が提供される環境が整えられる 1.1.1 補習教育を提供する教員・カウンセラーの選定・研修（1-3年次） - イルビッド県の公立4校（Al Qadisea校、Khawla Bint Al-Azor校、Hasan Bn Haithan校、As-Sarih校）の教員計23人に対し、補習授業教科（英語、ライフスキル）の授業計画、実施、評価、子ども中心の教授法、効果的な教室運営、子どもの保護、リファール、保護者とのかかわり方セッションなどを含む計9日間の対面研修を実施した。 - 対面研修では、英語・ライフスキルそれぞれの授業において、多様な児童の学習を促進する複数の教授法の理解・実践を中心とした講義のほか、教員同士の経験を基にした議論・発表を中心とした情報交換を行った。 - 対面研修の他にも、後日、団体スタッフや研修講師による個別の教員へのフォローアップを行うことで、教員の補習授業提供を支援した。 1.1.2 補習教育施設の整備（1年次） - 上述のモデル校4校において、補習授業を行うための教室整備

（壁や床、天井、ドアの補修や、電気照明、扇風機の設置等）を実施したほか、補習授業を実施するための机、椅子、プロジェクター、ノートパソコンなどを整備した。

- 教室整備、及び補習授業用の備品については、教育局側が受領の確認、ならびに引き渡し合意の覚書を締結した（2023 年 2-3 月）。
- 工事会社・教育省とのやり取りは活動 2.1.1 と合わせて実施している為、経緯詳細については、成果 2 の活動 2.1.1 を参照。

1.2 対象校において補習授業が提供される

1.2.1 対象児童の選定（1～3 年次）

- 補助教員による不就学児童への就学促進活動を 2022 年 12 月より実施した。
- 低学力児童のうち、教育省の定める脆弱性定義（難民、社会経済的に厳しい家庭の児童、障害を持つ児童、退学のリスクを抱える児童）に該当する児童を以下の通り選定した。なお、選定児童については保護者の同意を得たうえで事業参加を決定している。障害を持つ児童については、さらに増加する可能性を見込んでいる。

学校名	選定児童数
Al Qadisea 校	180 人（男子 20 人、女子 160 人） （うち障害を持った児童：50 人、シリア難民 87 人）
Khawla Bint Al-Azor 校	180 人（男子 0 人、女子 180 人） （うち障害を持った児童：25 人）
Hasan Bn Haithan 校	182 人（男子 182 人、女子 0 人） （うち障害を持った児童：33 人、シリア難民 23 人）
As-Sar ih 校	170 人（男子 0 人、女子 170 人） （うち障害を持った児童：22 人）
合計	712 人 （うち障害を持った児童：130 人、シリア難民 110 人）

1.2.2 対象児童への補習授業の提供（2～3 年次）

- 当初は 2 年次以降実施予定の活動であるが、事業期間の延長に伴い、延長期間にも試験的に授業提供を実施した。
- モデル校 4 校において、下記の概要で授業提供を実施した。
 - 期間：2023 年 3 月 5 日～5 月 31 日
 - シフト体制：各校において対象児童を 2 グループに分け、隔日で授業を実施。2 部制をとっている Al Qadisea 校、Hasan Bn Haithan 校については、午前と午後の両方に授業を行い、シリア難民児童とヨルダン人児童の双方に向けた授業を実施。
 - 授業実施時間：英語（1.5 時間）＋ライフスキル（1 時間）＋休憩（0.5 時間）の計 3 時間
 - 学校施設・設備の修繕ならびにリファール支援などにより、合計 130 人の障がいを持つ児童が授業に参加した。

1.3 対象児童への就学支援環境が改善する

1.3.1 対象児童へのリファーマル支援の提供（1～3 年次）

- 2 年次以降の授業に参加する脆弱層児童数の増加を図る観点より、12 人の補助教員・カウンセラーが不就学児童のリファーマル・就学促進活動を実施。
- 具体的には、2022 年 12 月より補助教員が中心となって各校の障害をもつ児童数や退学リスクを抱える児童の確認、保護者とのコミュニケーションを開始した他、対象校周辺の特別支援センター等にて、同プログラムや公立校での支援について情報共有を実施。
- 対象のモデル 4 校において、事業期間中に 35 人の児童がリファーマル支援を受けた。対象者は多動やいじめ、攻撃的などの行動が報告されたため、カウンセラーがアセスメントを実施し、問題行動の改善にむけた計画を立案・実施した。

1.3.2 保護者への啓発研修セッションの実施（2～3 年次）

- 当初は 2 年次以降実施予定の活動であるが、事業期間の延長に伴い、延長期間にも 1 回の啓発研修セッションを 5 月 14～17 日に実施した。
- 4 校から保護者計 201 名（Al Qadisea 校 90 名、Khawla Bint Al-Azor 校 63 名、Hasan Bn Haithan 校 28 名、As-Sarih 校 20 名）が参加し、事業活動の目的や内容、補習授業の時間割やカリキュラム、教員やカウンセラーとの連絡方法などについて講師である団体スタッフから講義を行ったほか、子どもの教育継続の重要性および子どもの将来への長期的影響について保護者との話し合いの機会を設けた。

【成果 2：障がいを持つ子どもが公教育にアクセスし、継続するための環境が整備される】

2.1 障がいを持つ対象児童のための学校環境が整備される

2.1.1 対象校における施設・設備の整備（1 年次）

<施設整備>

- 2022 年 3～7 月：事業チームとエンジニアが、教育局やインクルーシブ教育支援を行う他団体と協議の上、教育局が提案する候補校を訪問し学校長・特別支援教員等との協議を行い、ニーズ調査を実施。
- 2022 年 8～10 月：ニーズ調査に基づき選定した学校の図面及び BoQ を作成し、新しい BoQ に関して 10 月 27 日に変更承認を受諾した。
- 2022 年 11 月：新しい BoQ に基づき調達を行い、工事会社を選定。
- 2022 年 12 月～：工事会社による工事の実施（スロープやトイレの設置・修繕、特別支援教室の修繕や必要な家具・教材の整備等）。
- 2023 年 1～2 月教育省・工事会社・WV のエンジニアによる工事完了の確認後、施設の維持管理が教育省の責任のもと行われ、インクルーシブ教育の推進のために効果的に使用される旨を合意した工事完了書に 3 者が署名。

<設備整備>

- 2022 年 8 月：各校で必要とされている設備のリストを作成し、教育省との確認を行った。
- 2023 年 3 月：各校で必要とされている家具設備・教材等について教育省からの最終承認を受領。

- 2023 年 3～5 月：全 12 対象校への家具設備・教材の搬入。
- 2023 年 5 月：WV のモニタリング担当者による全校訪問・各アイテムの確認を実施。

2.2 障がいを持つ対象児童への就学支援環境が整備される

2.2.1 教員・特別支援教員・カウンセラーのインクルーシブ教育研修（1 年次）

【インクルーシブ研修①】

- 活動 1.1 の補習授業対象モデル 4 校を含むイルビッド県の公立 12 校の教職員計 131 人に対し、インクルーシブ教育とは何か、障がいの種類・見分け方、障がい児への学習支援・コミュニケーション等 などを含む計 5 日間の対面研修を実施した。少人数で効果的な研修実施の観点から、教育省の講師 2 名による約 30 名規模の 5 日間研修を 2 回（2023 年 1 月 24～29 日、1 月 30 日～2 月 4 日）に分けて実施した。
- 研修では教育省の講師による講義の他、グループアクティビティや参加者同士の議論を行った。なお、対面研修の他にも、後日、団体スタッフや研修講師による個別の教員へのフォローアップを行うことで、教員の補習授業提供を支援した。

【インクルーシブ研修②】

- 対象モデル校 4 校の教職員 37 人（教員 20 人、特別支援教員 5 人、補助教員 6 人、カウンセラー 6 名）に対し、障がいを持つ子どもを含む脆弱層児童に対する活動実施にあたって特に重要となる子どもの保護・セーフガーディングの視点を踏まえた学習支援・リファーマルの方法などを扱う計 2 日間の研修を 2 回（2022 年 12 月 13～14 日、1 月 8～9 日）に分けて実施した。

2.2.2 対象校の教職員への啓発研修セッションの実施（1～3 年次）

- 対象モデル校 4 校において、5 月 8～11 日に啓発研修セッションを実施した。教職員計 155 名（Al Qadisea 校 68 名、Khawla Bint Al-Azor 校 43 名、Hasan Bn Haithan 校 33 名、As-Sarih 校 11 名）が参加し、インクルーシブ教育、障がいの見分け方とリファーマル、障がいを持つ児童と保護者とのコミュニケーション方法、障がいを持つ児童との関わり方について、WV 団体スタッフが講師となり啓発セッションを行った。

2.2.3 障がいを持った対象児童へのリファーマル支援の提供（1～3 年次）

- 対象のモデル 4 校において、事業期間中に 3 人の児童が、多動等の理由によりリファーマル支援を受けた。カウンセラーがアセスメントを実施し、問題行動の改善にむけた計画を立案・実施した。

2.2.4 保護者へのインクルーシブ教育に係る啓発研修セッションの実施（2～3 年次）

- 2 年次以降実施予定。活動実績は 1.3.2 参照。

2.3 障がいを持つ対象児童への補習授業が提供される

2.3.1 対象児童の選定（1～2 年次）

- 活動実績は 1.2.1 参照。

2.3.2 対象児童への補習授業の提供（2～3 年次）

- 2 年次以降実施予定。活動実績は 1.2.2 参照。

	【成果3：低学力児童、不就学児童、難民、障がいを持つ子どもを含む全ての児童に配慮した学校運営体制が強化され、対象地域にて知見が共有される】 3.1 対象校における学校運営委員会が脆弱層の子どもに対する就学支援強化をリードする 3.1.1 学校運営委員会の立ち上げ・研修（1年次） 2022年7～8月：モデル校全4校において、学校運営委員会の実施に必要な標準作業手順及びチェックリストの初版を作成。校長との協議の上で学校運営委員会を活性化、研修を実施。 3.1.2 定例会の開催（1～3年次） 2022年9～2023年5月：モデル校全4校において、全7回の定例会を実施。 3.2 学校運営委員会による学校改善計画が見直され、計画に沿った活動が実施される 3.2.1 学校運営委員会による学校改善計画の見直し（1～3年次） 2022年12～2023年5月：各校において、学校のインクルーシブ化の観点に立った活動目標などを取り込んだ向こう2年間の学校計画を作成。 3.2.2 学校改善計画に沿った各種活動の実施（2～3年次） 2年次以降実施予定 3.3 モデル校（対象校）での活動が教育局並びに周辺校と共有される 3.3.1 モデル校における視察受入れ及び提携校との知見共有・意見交換会の実施（2～3年次） 2年次以降実施予定												
（3）達成された成果	【成果1：低学力児童、不就学児童、難民を含む脆弱層が公教育にアクセス・継続するためのサービスが提供され、基礎学力が向上する】 1.1 対象校において補習授業が提供される環境が整えられる 1.1.1 補習教育を提供する教員・カウンセラーの選定・研修（1年次） ❖ 研修に80%以上参加した教員・カウンセラーの人数 <table><tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>1年次</td><td>全員（24人中24人）</td><td>全員（23人中23人）</td></tr></table> 本指標は目標の全員（100%）を達成した。研修対象者は23人（当初の想定は24人であったが、教員の選定にあたり、2部制の学校の都合上、1人の教員が2シフトをカバーすることで対応したため、母数は23人に変更）であり、私事都合の為に一部欠席することがやむを得なかった教員はいたものの、全員が研修の80%以上に参加した。出産前後のため対面の参加が叶わなかった教員一人については、本人の意向を踏まえ、オンラインにて参加した。 1.1.2 補習教育施設の整備（1年次） 建設・修繕され、教育省の定める学校教室の基準を満たす補習授業教室を有する学校の数（4校中4校） <table><tr><th>年次</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>1年次</td><td>4校中4校</td><td>4校中4校</td></tr></table>	年次	目標	実績	1年次	全員（24人中24人）	全員（23人中23人）	年次	目標	実績	1年次	4校中4校	4校中4校
年次	目標	実績											
1年次	全員（24人中24人）	全員（23人中23人）											
年次	目標	実績											
1年次	4校中4校	4校中4校											

本指標は目標を達成した。各校において、受託業者、ヨルダン教育省、ならびにワールド・ビジョン3者の署名付き工事完了書を締結した。

1.2 対象校において補習授業が提供される

1.2.2 対象児童への補習授業の提供（2～3年次）

- ❖ 補習授業対象児童の80%が授業の80%以上に出席する
- ❖ 補習授業のポストテストで70%以上のスコアを達成する児童の割合（2年次：50%、3年次：70%）
- ❖ 補習授業の内容に「満足した」と回答する児童の割合（2年次：80%、3年次：80%）

上記3点は2年次以降に指標測定予定

1.3 対象児童への就学支援環境が改善する

- ❖ 補習授業対象児童のうち80%が、就学し公教育を継続して受けている（各年次末時点で継続している人数）

上記は2年次以降に実施予定

1.3.1 対象児童へのリファーマル支援の提供（1～3年次）

- ❖ 研修を受けリファーマル支援を実施するカウンセラー及び補助教員数（1～3年次：12人）

年次	目標	実績
1年次	12人	12人

本指標は、変更報告第5号で目標値を上方修正（8人→12人）している。本指標は目標を達成した。

1.3.2 保護者への啓発研修セッションの実施（2～3年次）

- ❖ （インクルーシブ教育に関するセッションを含む）2つ以上の研修セッションに出席する補習授業児童の保護者数（2～3年次：補習授業対象児童の保護者全体の60%）
- ❖ セッションにて学んだ、好ましい学習サポート等の習慣を実施する親の割合（年度末の調査時点で、調査対象のセッション出席者の70%）

上記2点は2年次以降に実施予定

【成果2：障がいを持つ子どもが公教育に継続的にアクセスするための環境が整備され、基礎学力が向上する】

2.1 障がいを持つ対象児童のための学校環境が整備される

2.1.1 対象校におけるスロープ、多目的トイレ、特別支援教室（多様な障がいに対応する学習環境が整備された教室）の整備（1年次）

- ❖ 建設・修繕され、教育省の定める基準を満たす特別支援教室を有する学校の数（12校中12校）

年次	目標	実績
1年次	12校中12校	12校中12校

本指標は目標を達成した。

2.2 障がいを持つ対象児童への就学支援環境が整備される

2.2.1 特別支援教員・カウンセラー・教員の研修（1年次）

【インクルーシブ研修①】

- ❖ 研修全日程のうち80%以上出席した特別支援教員・カウンセラー・教

員の数（1 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80% (131 人中 104 人)	99% (131 人中 130 人)

本指標は目標を 19%ポイント上回った。

- ❖ 研修のポストテストでスコアが改善した参加者の割合（研修前にもテストを実施し、ベースラインとする）（1 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80% (116 人中 92 人)	75% (116 人中 87 人)

本指標は目標を 5%ポイント下回った。なお、研修前のプレテストと研修後のポストテストでの平均正解率はそれぞれ 54%と 65%であった。研修では対話形式での実践的・経験に基づく議論が多かった一方で、研修講師である教育省職員が起案したテスト自体がやや難しい内容となったことから、成績の向上率は限定的となった。一方で、成績が下がった参加者は 10%にとどまっている他、事後アンケートでは 100%の参加者が研修に「満足」（うち 73%は「とても満足」）と回答し、研修後には教員同士が WhatsApp グループで様々な学校のインクルーシブ化の成功事例などを共有している様子からも、研修は総じて参加者の意識・知識向上に貢献したと考えられる。

【インクルーシブ研修②】

- ❖ 研修全日程のうち 80%以上出席した特別支援教員・カウンセラー・教員の数（1 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80% (37 人中 30 人)	97% (37 人中 36 人)

本指標は目標を 17%ポイント上回った。

- ❖ 研修のポストテストでスコアが改善した参加者の割合（研修前にもテストを実施し、ベースラインとする）（1 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80% (36 人中 29 人)	97% (36 人中 35 人)

本指標は目標を 17%ポイント上回った。また、参加した全教職員（100%）が、研修内で学んだ学習支援方法（罰則的でなく肯定的な教授法）を実践することに「自信がある」と回答した。

2.2.2 対象校の教職員への啓発研修セッションの実施（1～3 年次）

- ❖ 研修全日程のうち 80%以上出席した特別支援教員・カウンセラー・教員の数（1～3 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80% 168 人中 134 人	92% 168 人中 155 人

本指標は目標を 12%ポイント上回った。

- ❖ セッションのポストテストでスコアが改善した参加者の割合（研修前にもテストを実施し、ベースラインとする）（1～3 年次：対象者の 80%）

年次	目標	実績
1 年次	80%	82%

本指標は目標を 2%ポイント上回った。

2.2.3 障がいを持った対象児童へのリファーマル支援の提供（1～3 年次）

- ❖ 研修を受けリファーマル支援を実施するカウンセラー数（1～3 年次：12 人）

指標達成度については 1.3.1 を参照。

2.2.4 保護者へのインクルーシブ教育に係る啓発研修セッションの実施（2～3 年次）

- ❖ インクルーシブ教育に係る研修セッションに出席する補習授業児童の保護者数（指標は 1.3.2 参照）
- ❖ セッションにて学んだ、好ましい学習サポート等の習慣を実施する親の割合（年度末の調査時点で、調査対象のセッション出席者の 70%）

上記 2 点は 2 年次以降に実施予定

2.3 障がいを持つ対象児童への補習授業が提供される

2.3.2 対象児童への補習授業の提供（2～3 年次）

- ❖ 対象の障がい児児童のうち 80%が就学し公教育を継続して受けている（各年次末時点で継続している人数）
- ❖ 補習授業の内容に「満足した」と回答する障がいを持つ児童の割合（2 年次：80%、3 年次：80%）

上記 2 点は 2 年次以降に実施予定

【成果 3：低学力児童、不就学児童、難民、障がいを持つ子どもを含む全ての児童に配慮した学校運営体制が強化され、対象地域にて知見が共有される】

3.1 対象校における学校運営委員会が脆弱層の子どもに対する就学支援強化をリードする

3.1.1 学校運営委員会の立ち上げ・研修（1 年次）

3.1.2 定例会の開催（1～3 年次）

- ❖ 定例会を毎月実施する学校数（2 年次：4 校中 4 校、3 年次：4 校中 4 校）

年次	目標	実績
1 年次	4 校中 4 校	4 校中 4 校

本指標は目標を達成した。

3.2 学校運営委員会による学校改善計画が見直され、計画に沿った活動が実施される

3.2.2 学校改善計画に沿った各種活動の実施（2～3 年次）

- ❖ インクルーシブな観点を取り入れた学校計画を策定し実施している学校数（2 年次：4 校中 4 校、3 年次：4 校中 4 校）

上記は 2 年次以降に実施予定

3.3 モデル校（対象校）での活動が教育局並びに周辺校と共有される

3.3.1 モデル校における視察受入れ及び提携校との知見共有・意見交換会

	の実施（2～3 年次） ❖ 各提携校グループにおける視察・知見共有・意見交換会の実施回数（2 年次：4 回、3 年次：6 回） ❖ 視察・知見共有・意見交換会への提携周辺校からの参加人数（40 人：各校より 5 人×8 校） 上記 2 点は 2 年次以降に実施予定
（4）持続発展性	1 年次には、以下の通り、申請書に記載の持続発展性への工夫を進めた。 ● 整備した設備の維持管理：本事業で整備する特別支援教室及び補習授業教室については、教育省・県教育局と WV の間で施設の維持管理に関し署名で合意している。合意内容として、施設設備の維持管理が省庁及び学校の責任のもと行われ、インクルーシブ教育の推進のために効果的に使用されることについて明記している。 ● 公立学校教員・カウンセラーの起用：モデル校の校長ならびに教育局と協議の上で、公立学校教員候補者を採用し、近い将来に公教育現場で働く人材の能力強化を実施している。 ● 学校運営委員会の活性化と強化：新しく立ち上げられた学校運営委員会のオーナーシップを高めるため、書記・写真係・ファシリテーションをローテーションする等、会議運営の方法を工夫している。また、対象校のインクルーシブ化の障壁を丁寧に話し合い、なぜこの委員会が重要かという点を実感してもらうことで動機付けを行った。 ● 対象地域におけるインクルーシブ教育の気運・基盤の強化：成果 2 において、インクルーシブモデル校の教職員や補習対象児童の保護者・コミュニティに対して、障がい児への偏見を低減させるための意識啓発を行った。2 年次以降、成果 3 において、教育局や周辺校の教職員への各種研修や視察の受け入れなどを行い、1～2 年次に積み上げた学校運営及び現場レベルの知見が周辺校を含む対象地域全体で広く共有されることを目指していく予定である。